**公　募**

**令和２年度 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金**

**災害対策用資機材整備事業における**

**石油連盟油濁防除資機材基地管理事業者の公募について**

2020年5月25日

石油連盟　安全管理部

石油連盟は、大規模石油災害対応体制整備事業(以下、本事業)の一環として、油濁防除資機材(以下、資機材)を備蓄し、災害関係者からの要請に応じて貸し出すための基地(以下、基地)を現在国内7か所に設置しています。　この度、弊連盟内で本事業の見直しを検討した結果、資機材の管理･貸出体制を抜本的に見直すこととし、これに伴い新たに資機材管理事業者を公募により選定することと致しました。

応募される場合には以下をご覧いただき、事業の目的･内容をご理解のうえ、提案書等必要資料をご提出願います。

1. **事業概要および公募の背景**

　経済産業省による補助制度を受けて石油連盟で実施している本事業は1990年度に創設され、「資機材を備蓄し、大規模石油災害時に災害関係者等の要請により貸出を行うこと等により、大規模石油災害の拡大の防止を可能とし、国内の大規模石油災害に対する対応体制の整備を図り、もって我が国の石油の安定供給に資すること」を目的としている。

石油連盟では、1991～1994年度にかけて国内6か所に順次基地を開設した。2010年には北海道稚内市に分所を開設し、以降7か所となっている。これらの基地においては、各所の保管管理会社との間で保管管理業務について契約を結ぶとともに、維持管理会社との間で資機材の定期的な点検業務について委託業務契約を締結し、災害関係者からの要請に応じて資機材が常に貸出可能な状態に整備されている。

石油連盟では、2018年度に「大規模石油災害対応体制整備事業見直しWG」を設置し、2019年度にかけて検討を進め、そこで整理された方針に沿い、2020年度より本事業の体制を抜本的に見直すこととした。

見直しは、資機材及び基地の戦略的な再配置及び、資機材の健全性を担保するための基地管理体制の再構築等を講じることにより、平時において本事業が求められる資機材管理機能を十分に発揮し、災害時においてはより機動的な対応を実現することを目的としている。当公募は、この目的を達成し得る受託先を選定すべく行われるものである。

1. **公募内容**

新たに公募される事業者(以下、新規事業者)は大きく分けて２点の業務を委託される。(１) 石油連盟の基本方針に沿って、基地のリロケーションおよび資機材の再配備を計画･実行すること。(２) 最適配置後の基地(以下、「新基地」)において、現行の保管管理会社･維持管理会社に替わり、資機材の整備業務(購入以外)･維持管理・運搬業務全般を請け負い、これらを遂行することである。

* + - 1. 基地の最適配置移行期間 (2020～2021年度)
1. 基地のリロケーション

最適配置案の各地域内において、具体的な候補地を選定し、必要な工事等を実施し、新基地を設置する。

候補地の選定にあたっては、資機材の搬出入作業の容易性、運搬所要時間および地域事情(船舶、重機等の存否)、セキュリティ対策、使用済資機材の返却･処分の対応上の都合等を考慮すること。

\*最適配置案は別紙１参照

1. 資機材の再配備

上記①を踏まえ、各新基地において期待される防除能力を満たすべく、現有資機材をベースに配備計画を立案する。

\*新基地において期待される防除能力については別紙１参照

\*現基地における現有資機材については別紙２参照

1. 資機材の移送

上記②を踏まえ、資機材移送(現基地からの搬出、新基地への搬入)を計画・実施する。

現基地は危険物施設の敷地にあるため、資機材搬出にあたっては構内での安全教育を受けて指定された運送事業者が実施する必要があることを考慮すること。

1. 受入資機材の検収

上記③を踏まえ、新基地において受入･設置時に必要な検収作業を実施する。

1. スケジュール策定と費用算出

上記①～④に関して、具体的なスケジュールと想定費用を取りまとめる。

* + - 1. 基地最適配置後 (～2021年度暫定移行期間、2022年度以降通常運用)
1. 基地の管理業務

平時においては、保管場所提供者(敷地所有者)等と協力して新基地を確保･維持し、損壊、盗難、紛失等の事故を防止し、石油連盟および保管場所提供者と所要の連絡を行う。

災害時に関係者に資機材を貸し出す際には、資機材の貸出･搬出等に関する連絡並びに調整、各基地間における連携等の業務を行う。また、搬出･搬入時に公道から基地間における資機材及び資機材運搬用車両の誘導を行う。

本事業の趣旨に沿って年中無休の連絡体制を維持する。

1. 資機材の管理業務

平時においては、各資機材の定期的な点検について計画・実施し、不具合を確認した場合には必要な整備･補修を実施する。

災害時に石油連盟の指示に基づき資機材を貸し出すにあたっては、搬出･運搬業務を行う。

貸し出した資機材の返却時には性能試験を行い現能力を把握する。

1. 資機材を用いた訓練業務

油濁事故の防除活動を想定し、管理する資機材を用いた訓練等について立案・支援する。

1. 資機材に付する保険

基地の最適配置を見据え、資機材に付する故障･破損等を担保する保険について検討する。

1. **概算費用**
* 上記２．公募内容に記載した業務を遂行するにあたって以下の概算費用をまとめて提出する。
* 必要に応じて、ヒアリング、アンケート、見積取得等を実施してもよい。但し事前に石油連盟に相談の上、了解を得ること。
1. 基地の最適配置移行期間 (2020～2021年度)
2. 新基地用地の確保(選定、実地調査、契約等)にかかる費用(基地別)
3. 新基地の開設(整地･インフラ･設備工事等)にかかる費用(基地別)
4. 現基地からの資機材の搬出･輸送にかかる費用(基地別)
5. 新基地における資機材の受取･設置にかかる費用(基地別)
6. 新基地において設置した資機材の検収にかかる初期費用(基地別)
7. 他、関連費用
8. 基地最適配置後 (1年間の総費用)
9. 基地の管理にかかる費用(借地料含む) (基地別)
10. 資機材の管理にかかる費用(基地別)
11. 訓練にかかる費用(基地別)
12. 資機材の保険にかかる費用
13. 他、関連費用
14. **応募条件**

(１)　別紙の様式３において、「油濁事業に関する専門性について」の内、A)～D)の内容を全て記入すること。

(２)　2021年度末までに資機材の再配備を終え、2022年度より全基地において新体制の運用ができること。

(３)　貸出要請があった際に、24時間365日で連絡対応が可能であること。

(４)　全基地の一体運営･全資機材の一元管理ができること。但し、業務の一部を外注する場合は事前に石油連盟に相談の上、了解を得ること。

1. **公募の期間**

2020年5月25日(月) ～ 2020年7月15日(水)

1. **公募の申請書等**

次に掲げる所定の申請資料を提出すること(必要に応じて記載内容の根拠資料、概要版の提出等を求める)。

* 1. 公募申請書(様式１)
	2. 公募提案書(様式２)
	3. 申請者に関する概要(様式３)
	4. 財務諸表(様式４)
1. **申請書等の提出**
2. 提出期限：2020年7月15日(水)中
3. 提出方法：メール添付の電子媒体による提出 (原紙は後日の郵送で可)
4. 提出先：石油連盟 安全管理部 油濁対策室 【メール】pajosr@sekiren.gr.jp
5. **委託先の選定、予定等**
6. 選定審査

応募締め切り後に審査を行い、申請者には結果を通知する。

1. 選定基準

提案内容、事業遂行能力(過去実績、実施体制、本業務に必要とされる専門知識等)等を総合的に審査し選定する。

1. 契約期間

補助事業の性質上、契約は1年単位の更新とする。
ただし、初年度の契約期間は契約締結日～2021年3月31日とする。

1. **予算等**

予算は石油連盟と事前に協議のうえ、支払いは原則年度末の一括払いとする。

1. **問合せ先**

石油連盟　安全管理部　油濁対策室

TEL：03－5218－2306　　メール：pajosr@sekiren.gr.jp

1. **参考資料**

別紙１　「石油連盟油濁防除資機材基地体制に関する調査」報告書 (抜粋)

別紙２　現有資機材配備表

\*応募にあたり上記以外の情報が必要な場合は10.問合せ先までご連絡ください。
内容を検討のうえ、ヒアリングまたは追加資料の提示に応じます。

以上

(様式1)

**令和２年度 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金**

**災害対策用資機材整備事業**

**公　募　申　請　書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 企業･団体名 |  |
| 代表者役職･氏名 |  | 印または署名 |
| 所在地 |  |
| 連絡担当窓口 | 企業･団体名 |  |
| 氏名(ふりがな) |  |
| 所属(部署名) |  |
| 役職 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 電話番号(代表･直通) |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

(様式2)

**令和２年度 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金**

**災害対策用資機材整備事業**

**公　募　提　案　書**

|  |
| --- |
| 1．実施計画及び実施スケジュール |
|  |
| 2．実施体制(※) |
|  |
| 3．事業見直しにかかる予算額(千円) (2年間の総費用) |
| (1)　　　　　　　　　　　　　　千円 |
| (2)　　　　　　　　　　　　　　千円 |
| (3)　　 　　　　　　　　　　　 千円 |
| 小計 |
| 消費税及び地方消費税 |
| 総額　　　　　　　　　　　　　　　　千円　 |
| 4．基地最適配置後の管理にかかる予算額(千円) (1年間の総費用) |
| (1)　　　　　　　　　　　　　　千円 |
| (2)　　　　　　　　　　　　　　千円 |
| (3)　　 　　　　　　　　　　　 千円 |
| 小計 |
| 消費税及び地方消費税 |
| 総額　　　　　　　　　　　　　　　　千円　 |

※申請後から受注者決定の間および契約締結後において、申請者の体制変更等による調査従事者の変更が生じる場合は速やかに報告し、連盟の了承を得ること。

(様式3)

**申請者(提案企業･団体)に関する概要**

商号又は名称

代表者職･氏名

印

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設 立 年 月　日 |  | 資　本　金 | 百万円 |
| 従　業　員　数 | 人 |  |  |
| 主要事業内容 |  |
| 油濁事業に関する専門性について |
| 1. 油濁防除資機材に関する専門性

(整備、管理、操作、搬送、教育等についての知見の有無を自由記述) |  |
| 1. 実際の油回収作業を含む油濁防除活動の実績
 |  |
| 1. 油濁防除に関する調査等の実績

(石連案件以外) |  |
| 1. その他(自由記述)
 |  |

(様式4)

**財　務　諸　表**

|  |
| --- |
| 今期の見込み及び過去2年間の業績 |
| 項　　　目 | 今期(見込み) ／ ～　／  | 　　年度(確定) ／ ～　／  | 　年度(確定) ／ ～　／  |
| 売　上　高 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 当期純損益または年度損益 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 前年度繰越損益 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年度末処分利益 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年度末借入金残高 | 千円 | 千円 | 千円 |

別紙１　「石油連盟油濁防除資機材基地体制に関する調査」報告書(抜粋)

まとめ

## 石油連盟の資機材の位置付け

我が国に存在する大半の油濁防除資機材は、海防法や石災法に基づいて、船舶所有者や石油関連事業者等が、限られた種類と数量を保有している資機材であって、法令で限定された防除資機材の種類や数量では、効果的かつ中長期的に防除活動を実施することは困難である。

一方、当該事業者以外の第三者の油濁事故に対して、法定資機材であるが故、貸出、動員には諸問題が生じる。関係行政機関等の長は、当該行政任務の履行を実現するために専用の防除資機材を有していない。このように石油連盟の資機材は、官民に関わらず、災害対応者にとって、防除資機材の種類と数量において、臨機に動員可能な資機材であって、我が国における大規模油濁防除対応体制(態勢)の中核に位置するものである。

## 期待される防除能力

次の防除能力が期待されている。但し、いずれの防除能力も、現有資機材の再配備、基地のリロケーションにより実現可能である。

【一基地当たりの防除能力(kl/day･基地)】

* 沿岸防除能力＝概ね1,700(kl/day・基地)
* 海岸防除能力＝概ね1,000(kl/day・基地)

【沖合防除能力 (kl/day)】

* + 大型油回収システムを「東京湾」及び「北九州」に各２式を再配備し、

４式合計で「960~1,680(kl/day)」

　　　　以上の防除能力と他の動員可能資機材の協働により、排出油等防除計画が設定する40地点の事故発生場所での最大油濁事故(10,000(kl))に対し、７日間で防除を完了する防除能力となる。

## 基地の最適配置案

現在「６基地１分所」から「５基地1分所」に「２減１増」し資機材及び基地を集約、リロケーション、廃止、新設等する「最適配置案」により、合理的かつ実効性が高い大規模石油災害対応体制へ充実強化できる。

最適配置案は次のとおりである。

* + 北海道基地(室蘭)は、苫小牧港周辺にリロケーションする。稚内分所は、現状維持する。
	+ 東京湾基地、伊勢湾基地及び瀬戸内基地の場所は、戦略的条件に合致する場所にリロケーションする。
	+ 日本海基地(新潟)及び沖縄基地を廃止する。
	+ 北九州基地(仮称)を新設する。
	+ 大型油回収システム(２セット/基地) を「東京湾」と「北九州」に集約する。

最適配置の条件設定とメリットは、次のとおりである。

* 排出油等防除計画の想定事故発生40地点の90％以上に動員できるように、24時間以内に到達できる場所に2基地を配置。
* 排出油等防除計画の想定事故発生40地点の100％(全て)に動員できるように、48時間以内に到達できる場所に3基地を配置。
* 貨物船、大・中・小作業船等へ直接資機材を搭載できる。
* フェリー埠頭、高速道路等に近接し、車両・重機等が容易に入手でき機動性が強化できる。

## 資機材の選定の基本

災害関係者が直面する沿岸防除及び海岸防除活動を安全かつ円滑に実施できるように、欧米諸国の仕様とは異なる我が国の中小作業船(例：クレーン未装備、狭小甲板など)の構造等を加味した資機材。海岸防除では、汚染現場までの可搬性や作業者の安全操作性への配慮を優先。防除資機材は、操作する「人」、補助する「重機類」と運用する「船舶等」の三位一体となって初めて安全で確実な防災活動が実現できることを基準に資機材を選定することが望ましい。

定量的には、沿岸、海岸及び沖合の各防除能力は、「2.期待される防除能力」を目安に資機材を選択することが望ましい。

購入後8年以上、予備品の供給が担保されること。

合理的点検整備の実現のため、1基地あたり同種同型機を2セット以上配備することが望ましい。

## 資機材の管理、貸出及び返却

見直しWGの課題と対応策を基礎として、「借用者の視点」から、次のとおり充実強化することが望まれる。

　　【管理】

* 積極的メンテナンスの励行。予備品管理と修理記録等の共有化
* 性能試験(耐久/ポンプ能力/波浪の各テスト)の実施
* ハンドリング/セットアップ運用の各訓練の実施

【貸出】

* 資機材管理者による借用者への各種支援契約の提供
* 搬出・運搬/運用支援/リユース支援の各契約の確立
* 故障・破損等を担保する保険創設の検討

【返却】

* 新品返却に備えた「資機材購入費(概算)」資料の提供
* 返却の基準(性能劣化の確認テスト/消耗品の新替えなど)の策定

以上

別紙２　現有資機材配備表 (2020年4月現在)

